

御開自治区会のHPは上のQRコードで閲覧できます。↑

ついに暑い夏がやってきました！

九州北部は7月8日に梅雨が明発表されました。今年も猛暑が予想されています。夏休みに入ると子ども達の熱中症が心配です。外遊びを控える、適度に休憩をとる、こまめな水分補給などを指導してください。もちろん大人であっても、しっかりと熱中症対策（外出を控える、屋外作業の中止、エアコン活用、水分補給など）を講じられ、体調の変化にご注意（ご自身、周囲の方々）のほど、宜しくお願いいたします。

I. 地域からの要望・回答

	地域からの要望	関係機関との折衝状況・回答
1	碓地南町会北公園内の 不要樹木伐採について	まちづくり整備課に 現地確認後の対応予定を確認しました。
2	御開1丁目域内の 電柱への雑草巻き付きについて	まちづくり整備課に 現地確認後の対応を依頼しました。
3	御開3丁目域内の民家の樹木が 車道側へ伸びて通行障害について	まちづくり整備課に現地確認後の指導を依頼し て、実施済を確認しました。

※ 地域のお悩み、困りごとがありましたら、町会長までご連絡ください。

II. 行事予定

- ① 理事会（毎月第4日曜日 19：00～御開公民館にて開催）
全町会長および自治区会役員により、理事会を開催しています。
次回：令和8年7月26日(日)19：00～
※6月28日は、敬老祝賀会及びおひらきフェスタ開催に向けて今後の進め方を確認しました。

III. お知らせ

① 本城交番だより（7月号より）

	令和8年7月中（7/1～7/20）
交通事故件数	物件事故 33 件、人身事故 5 件
犯罪発生件数	その他盗難 2

② 八幡西区災害発生状況（令和8年5月）（ ）内前年同月比

	令和8年5月31日現在
火災	火災 26 件＋7 件発生 死者 0 人（0 人）、負傷者 7 人（＋4 人） 5 月中の火災状況 9 件発生（建物火災 5 件、その他 4 件）
救急	5,629 件（△450 件）

自転車の盗難事件が発生中！

現在管内で自転車の盗難事件が発生しています。
駅やスーパー、集合住宅の駐輪場での被害が多く、
被害に遭った自転車の多くが、無施錠で盗まれています。
ちょっとそこまですると思っても、施錠は確実にしましょう。

Check!!【自転車盗対策のポイント】
○馬蹄錠やワイヤー錠等を併用する**二重ロック**！
○短時間の駐輪でも**確実に施錠**！
○駐輪場では街灯や防犯カメラの近くに駐輪！
○自転車を購入したら必ず**防犯登録**！

2026 年度 全国統一防火標語「火の確認 いい日を支える いい習慣」

令和 8 年度危険物安全週間推進標語 「つかみとれ！めざす無事故の頂きを」

IV. トピックス

① 理事会報告

- ・今年度敬老祝賀会対象者（今年度 75 歳以上の自治区会員）数を確認し、次回理事会で報告するよう町会長の皆さんにお願いしました。
- ・次回理事会で、対象者確定名簿を各町会長に配布して、祝賀会出欠の確認をお願いする予定です。
- ・おひらきフェスタの予告チラシの内容を確認しました。チラシは市政だより 7 月 15 日号と一緒に配布します。

② 生活道路の法定速度が 60km/h から 30km/h に引き下げられます。

2026 年 9 月 1 日施行の道路交通法改正により、生活道路（主に地域住民の日常生活に利用される中央線のない道路）では、標識がなくても法定速度が 30km/h（上限）に変更されます。

※ 従来は、標識がない場合、生活道路でも 60km/h が適用されていましたが、今回の改正で全国共通のルールとなります。

速度制限のねらい

改正の主な目的は、歩行者や自転車の安全確保です。過去の調査では、自動車の速度が 30km/h を超えると歩行者の致死率が急激に高まることが明らかになっており、速度抑制による事故リスク低減がねらいです。

違反時の罰則	・30km/h 未満の超過：軽微な違反として反則金・点数が設定 ・30km/h 以上の超過：刑事処分（6 か月以下の懲役または 10 万円以下の罰金）、免許停止の対象 ・速度超過は 1km/h 単位でも違反となる。 ※ 違反時の罰則も強化されます
安全運転のポイント	・道幅が狭く、見通しが悪い場合はさらに減速 ・歩行者や自転車の飛び出しを常に想定 ・雨天や夜間は視認性を高め、余裕を持った運転 ・「生活道路は人が優先」という意識を徹底することが重要です。

対象となる道路

法定速度 30km/h に引き下げられる道路	法定速度 60km/h のまま維持される道路
・道幅 5.5m 未満で中央線や車両通行帯がない住宅街や路地 ・学校周辺や見通しの悪い交差点など、歩行者・自転車がよく利用する道路	・中央線や車両通行帯が設けられている一般道路 ・中央分離帯や柵で通行が分離されている道路 ・高速自動車国道の本線車道や自動車専用道路 ・道路標識で別の速度が指定されている場合は標識の速度が優先

③ ホットおひらき交通事故ゼロ運動

御開自治区会では、従来よりホットおひらき交通事故ゼロ運動を展開しており、交通事故根絶を願ってひまわりの花を咲かせましょう、と関係先をお願いするなどして各所にひまわりを育苗中です。また、御開地域の通学路の安全性を確保するために、域内の生活道路の速度自主規制もお願いしてきましたが、通勤道路として生活道路を利用する地域外の運転者が多く、中々浸透しないのが実情でした。

生活道路の速度制限が施行されて、安全安心が確保されるのを願うばかりです。中央線や車両通行帯の有無を確認し、歩行者や自転車の安全を最優先に運転することが求められます。日常的な速度管理と安全意識の徹底が不可欠です。

皆様におかれましては、9 月を待たずに 30km/h 速度制限に取り組まれて、習慣化されることを願うばかりです。

